

上山市議会会議録

第 5 2 6 回臨時会

(令和 4 年 1 0 月 1 1 日)

令和4年10月11日（火曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和4年10月11日（火曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 議第52号 令和4年度上山市一般会計補正予算（第6号）
日程第 5 報告第7号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
（閉 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1 番	長	澤	長右衛門	議員	2 番	石	山	正	明	議員	
3 番	佐	藤	光 義	議員	4 番	守	岡		等	議員	
5 番	高	橋	要 市	議員	6 番	棚	井	裕	一	議員	
7 番	谷	江	正 照	議員	8 番	尾	形	み ち	子	議員	
9 番	川	口		豊	議員	1 0 番	中	川	と み	子	議員
1 1 番	神	保	光 一	議員	1 2 番	枝	松	直	樹	議員	
1 3 番	川	崎	朋 巳	議員	1 4 番	高	橋	義	明	議員	
1 5 番	大	沢	芳 朋	議員							

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛 市 長	山 本 幸 靖 副 市 長
尾 形 俊 幸 庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局局長	富 士 英 樹 市 政 戦 略 課 長
鈴 木 英 夫 財 政 課 長	前 田 豊 孝 税 務 課 長
佐 藤 毅 市 民 生 活 課 長	鈴 木 直 美 健 康 推 進 課 長
鏡 裕 一 福 祉 課 長	大 澤 泰 雄 子 ども 子 育 て 課 長
佐 藤 和 明 商 工 課 副 主 幹	安 田 紀 之 観 光 ・ ブ ラ ン ド 推 進 課 長
漆 山 徹 農 林 夢 づ くり 課 長 (併)農業委員会 事務局局長	横 戸 利 平 建 設 課 長
須 貝 信 亮 上 下 水 道 課 長	武 田 浩 会 計 管 理 者 (兼)会計課長
黒 田 彰 久 消 防 長	横 戸 隆 教 育 委 員 会 長
土 屋 光 博 教 育 委 員 会 長	塚 原 洋 樹 教 育 委 員 会 長
高 橋 秀 典 教 育 委 員 会 長	舟 越 信 弘 教 育 委 員 会 長
板 垣 郁 子 選 挙 管 理 委 員 会 長	花 谷 和 男 農 業 委 員 会 長
大 和 啓 監 査 委 員	鈴 木 淳 子 農 会 監 事 査 務 委 員 会 長

事 務 局 職 員 出 席 者

金 沢 直 之 事 務 局 長	鈴 木 淳 一 副 主 幹
伊 藤 寛 人 主 査	齋 藤 理 恵 主 任

開 会

○長澤長右衛門議長 去る10月4日告示になりました第526回臨時会をただいまから開会いたします。

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております。

す議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長高橋義明議員。

〔高橋義明議会運営委員長 登壇〕

○高橋義明議会運営委員長 おはようございます。

去る10月6日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります、提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

提出されております議案は、予算議案1件ありますが、提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたしました。最後に専決処分の報告を受け、本日は以上をもって閉会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○長澤長右衛門議長 日程第1、諸般の報告がありますが、事務局長より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る10月4日、上山市告示第215号によ

って、令和4年10月11日、上山市議会第526回臨時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和4年10月4日、議第238号をもって、地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第526回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○長澤長右衛門議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

2番 石 山 正 明 議員

5番 高 橋 要 市 議員

9番 川 口 豊 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○長澤長右衛門議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日と決しました。

~~~~~

**日程第４ 議第５２号 令和４年度  
上山市一般会計補正予算  
(第６号)**

○長澤長右衛門議長 日程第４、議第５２号令和４年度上山市一般会計補正予算（第６号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第５２号令和４年度上山市一般会計補正予算（第６号）についてであります。今回の補正予算は、肥料価格の高騰対策に要する経費など、早急に予算措置を必要とする経費について計上するもので、歳入歳出それぞれ３，１００万円を追加し、予算の総額を１９０億３，４００万円とするものであります。

繰越明許費につきましては、肥料価格の高騰対策に要する経費の一部を、令和５年度に繰り越して執行するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金をそれぞれ増額するものであります。

歳出につきましては、６款農林水産業費において、肥料価格の高騰対策に要する経費のほか、ひょう害の影響を受けた農業者を支援する経費を計上するものであります。また、県補助金の内示を受け、農業生産施設整備等に要する経費を計上するものであります。

なお、詳細につきましては、財政課長から説

明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 命によりまして、議第５２号令和４年度上山市一般会計補正予算（第６号）について御説明を申し上げます。

補正予算書の１ページをお開き願います。

令和４年度上山市の一般会計補正予算（第６号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３，１００万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１９０億３，４００万円とするものであります。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第１表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

繰越明許費の補正、第２条、繰越明許費の追加は「第２表 繰越明許費補正」によるものであります。

次に、第１表 歳入歳出予算補正の説明でございますが、重複説明を避けるため、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、１１ページ、１２ページをお開き願います。

６款農林水産業費１項２目農業総務費は１，７００万円を追加し、補正後の額を１億３２７万９，０００円とするものであります。農業総務費で２つの補助事業を行うものであります。

１つは、肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、前年度から増加した肥料費に対し支援するものであります。対象となるのは、令和４年６月から令和５年５月に購入し

た肥料であり、増加分に対して国が70%、県が15%を支援し、市が残りの15%を支援するもので、1,650万円を計上するものであります。

2つは、令和4年6月の降ひょうにより、農産物に被害が発生したことから、被害の軽減、拡大防止のため、農薬の購入費に対して支援するものであります。被害面積は約50ヘクタール、被害作物は西洋ナシ、ブドウ、リンゴなどで、農薬1回分の購入に対して、農薬購入費または基準単価の2分の1に相当する額を支援するもので、50万円を計上するものであります。

3目農業振興費は1,400万円を追加し、補正後の額を1億5,625万9,000円とするものでありますが、ブランド化推進事業費で2つの補助事業を行うものであります。

1つは、国の産地生産基盤パワーアップ支援事業を活用し、啓翁桜の出荷調整のための保温ハウス資材の整備、暖房機等の機械導入を行う事業者、並びにブドウ、サクランボの雨よけ資材等の整備を行う事業者に対し、補助率国2分の1の補助金1,115万円を計上するものであります。

2つは、県の魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業に協調し、ブドウ、サクランボの雨よけハウスなどの改修を行う事業者に対し、補助率県9分の2、市9分の1、合わせて3分の1の補助金285万円を計上するものであります。

以上で、歳出の説明を終わります。歳入の説明を申し上げます。

前に戻しまして、9ページ、10ページをお開き願います。

最初に15款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金は1,000万円を追加し、補正後の額

を4億725万7,000円とするものでありますが、肥料価格高騰に対する支援事業に充てる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額計上するものであります。

16款県支出金2項4目農林水産業費県補助金は1,304万円を追加し、補正後の額を1億7,585万3,000円とするものでありますが、生産施設整備・機械導入等に対する産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、園芸用ハウス等の改修に対する魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金を増額計上するものであります。

19款繰入金1項1目基金繰入金は796万円を追加し、補正後の額を12億4,224万円とするものでありますが、財政調整基金取りくずしを増額計上するものであります。

次に、第2表 繰越明許費補正について御説明申し上げますので、前に戻りまして4ページをお開き願います。

6款農林水産業費1項農業費で、農業総務費の500万円は肥料価格高騰に対する支援事業の実施期間が令和5年度に及ぶため、繰り越すものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○長澤長右衛門議長 12番枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第52号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま12番枝松直樹議員から委員会の付託を省略されたいとの動議

が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第52号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出、繰越明許費を一括して行います。

質疑、発言を許します。川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 農業費、農業総務費について伺います。

先ほど説明ございましたが、円安等々の影響を受けまして、昨今原材料費あるいは燃料費、相当値上がりしております。あらゆる産業において大変困った状況になっています。中でも、農業を営んでいる方が多い本市におきましては、やはり肥料等は莫大な値上がりをしているというふうに伺っておりますので、この支援については大変ありがたいというふうに思うところがありますが、令和4年、本年の6月から来年5月までの支援ということで伺いましたけれども、この支援の方法については、どういった形で実際なさるのかについてお伺いいたします。

○長澤長右衛門議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 今回の肥料高騰対策につきましては、国及び県の補助に合わせて市が上乘せして行うものでございますけれども、スケジュールといたしましては、秋肥分が10月までの購入分で、その後5月分購入分までが春肥分という形で2つに分けて支援を

していきたいと考えております。

申請の方法につきましては、農業者グループでの申請を考えておりますが、こちらにつきましては、農協や肥料販売店など、5戸以上の農家が集まるようなグループを想定しておりますので、そういった販売店に農家の方は御相談いただいて、肥料費の申請のほうについては、そういったグループ単位での申請という形でお願いするように考えておるところでございます。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 グループでなくて単体で買っている方の支援についてはどうなるんでしょうか。

○長澤長右衛門議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 単体で買っている農家の方については、購入されている肥料店に御相談いただいて、グループを組めるか組めないかというところの判断をその肥料店のほうでしていただくことになろうかと思いますが、そのような個人での申請は考えておりません。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 この支援について、今出てきた話でありまして、6月まで遡ってというふうな形になりますと、これ証明する方法、例えば領収書あるいはレシートを添付というふうな形になると思いますが、それらがいない場合は、もう支援にならないというふうな、何か証明が必要だと思えますけれども、大変な農家に確実にこの支援が回るというふうな方法を取るべきだと思うんですね。

その支援のほう非常に難しいなというふうな感じを持っているんですが、せっかく支援するわけですので、本当に困っている農家の方に確実にこの支援が行き渡る方法を取るべきだと思

いますけれども、それらの方法についてどのようにお考えかお聞かせをお願いします。

○長澤長右衛門議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 既に購入されております肥料につきましては、領収書または請求書がない場合、注文票などの肥料店で控えている書類などで確認をし、申請することができますので、そのような対応を取ってまいりたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。石山正明議員。

○2番 石山正明議員 同じく農業総務費についてお伺いいたします。

国のほうで出しておる肥料価格高騰対策事業という資料を拝見させていただきますと、表向きは肥料価格の高騰による農業経営の影響緩和のためということですが、ただ申請条件として、農業者の皆様にご記入いただくもの、この中で化学肥料低減計画書というのを出さないと駄目だよというようなところがございます。

肥料高騰対策と言っておきながら、片や化学肥料の低減計画を出せというのは、本来の肥料高騰対策としての事業として矛盾するところがあるのではないかと思います、その辺についてはどのようにお考えですか。

○長澤長右衛門議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 国のほうの肥料価格高騰対策の考え方でございますが、こちらにつきましては、化学肥料の低減というものを取り組んでいただくというようなことを前提としておりますので、2つ以上の低減の対策をしていただくというような形になりますけれども、例えば堆肥を利用するですとか、土壌診断をしていただくとか、そういった部分で少しでも化学肥料を少なく、今後の購入価格にもなっ

てきますので、経費が少なく済むような対策をしていただきたいというような考え方に基づきまして、支援するものでございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 その辺のところは大体了解をさせていただきました。

次にですが、先ほど補助の割合として、国が70%で、県が15%、市が15%というようなお話がありました。また、農薬についても1回分50万円を出すというふうなことがございましたが、これはあくまでも国のほうの政策を受けての施策ということで考えてよろしいですか。

○長澤長右衛門議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 肥料の価格高騰対策については、国の対策に基づいて市が上乗せする形を取ってまいりたいと考えておりますが、農薬のほうにつきましては、降ひょう被害に遭われた方に対しての支援になりますので、市独自の支援として考えてまいりたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 農薬については、肥料と同等にかなり高騰しておりまして、恐らく来年の春からはさらに上がるだろうというような農家の方が非常に困惑をしております。本市の独自ということで、上乗せをしたということでございますが、本市が例えばふるさと納税、ラ・フランスとかサクランボとかで、ふるさと納税をたくさん頂いているということであれば、1回だけではなくて、もう少し多めに市のほうとして独自にもっと上乗せするというようなお考え、ちょっと話がずれて申し訳ないんですが、そういう前向きな考えをしてやっていただきたい。

市長も常々からオンリーワンという政策でやっていらっしゃるんですけども、オンリーワンでなくても、プラスワン、何か1つ上乘せするというような考え方で、上山市の施策というのは特色を持った施策ができると思うので、その辺について、常に前向きに検討していただきたいと要望いたします。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第52号令和4年度上山市一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第52号議案は原案のとおり可決することに決しました。

報告第7号損害賠償の額の決定についての専決処分について御説明申し上げます。

令和4年8月10日、午後4時30分頃、上山市南町地内において、損害賠償請求者が所有する車両の一部が破損した事故で、これにより生じた損害額7万400円を賠償するため専決処分を行ったものであります。

事故の内容につきましては、市有バスが駐車するため後退した際に、駐車してある車両に接触し一部破損したもので、これにより生じた損害額を賠償するものです。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたします。

○長澤長右衛門議長 最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

~~~~~

日程第5 報告第7号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

○長澤長右衛門議長 日程第5、報告第7号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。副市長。

〔山本幸靖副市長 登壇〕

○山本幸靖副市長 ただいま議題となりました

~~~~~

閉 会

○長澤長右衛門議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第526回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時25分 閉 会

議 長 長澤 長右衛門

会議録署名議員 石 山 正 明

同 上 川 口 豊

同 上 高 橋 要 市

